

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会

1	担当部及び関係委員会名	第二部
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、大規模感染症等を予防・制圧するために必要な体制の整備等についての現実的な提言に向けた検討を行う。
4	審議事項	国民の健康・福祉の脅威となりうる感染症に関して以下の検討を行う 1. 過去および将来の感染症流行による公衆衛生上の危機の検討 2. 感染症流行予防に必要な組織とその連携 3. 国民の健康・福祉の脅威となりうる感染症流行に迅速・適切に対応するために必要な組織とその連携 4. 感染症を制圧するために必要な組織とその連携 5. 感染症予防・制圧体制に必要な国際連携と協働 6. その他、第二部幹事会が必要と考える感染症流行に関する事項に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続